

新エネルギーの導入促進のための具体的な施策

取組方針 施策	現状	これまでの取組 (今まで何に取り組んできたか)	課題 (今までなぜ上手く進まなかった、できなかったのか)	これからの対策
<p>1. 太陽光発電の導入促進</p> <p>(1) 大規模太陽光発電の導入促進</p> <p>P42 別図(新エネ1)参照</p>	<p>◆地球温暖化対策として新エネルギーの導入促進が求められている</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国によるCO₂の25%削減の表明 <p>◆全国トップクラスの日照時間</p> <p>◆10kW以上の設備のRPS法による認定状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・認定件数77件(四国1位) <p>◆電力10社は今後2020年度までに、全国約30地点でメガソーラー発電所の建設を計画</p> <p>◆四国内では、四国電力の松山太陽光発電所が稼働中</p>	<p>◆大規模太陽光発電所の設置に向けた勉強会の実施(県・電力事業者)</p> <p>◆県内自治体による事業者への意向調査の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・緑の分権改革推進事業 <p>◆国の助成制度(補助率1/2又は1/3)</p>	<p>◆全国トップクラスの日照時間を太陽光発電に十分活用していない</p> <p>◆設備の導入コストが高く、売電収入だけでは採算性の確保が難しい</p> <ul style="list-style-type: none"> ・約75万/kW <p>◆国の助成制度(補助率1/2又は1/3)の動向が不透明</p>	<p>◆本県の自然条件を活かしたメガソーラーの誘致活動</p> <p>★誘致に向けた勉強会の開催</p> <p>★希望事業者等からの導入の提案や相談への対応</p> <p>★本県の優位性を生かした太陽光発電所の誘致活動</p> <p>★全量買取制度の活用</p>
<p>(2) 小規模太陽光発電の導入促進</p> <p>P43 別図(新エネ2)参照</p>	<p>◆地球温暖化対策として新エネルギーの導入促進が求められている</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国によるCO₂の25%削減の表明 <p>◆住宅用太陽光発電設備は買取価格の充実により急増している。</p> <p>H20年度末RPS法による認定状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・認定件数 2992件 ・導入率 1.33%(全国1.57%、四国1.79%) <p>◆10kW以上の設備のRPS法による認定状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・認定件数77件(四国1位) 	<p>(住宅用太陽光発電)</p> <p>◆助成制度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国 7万円/kW ・県 10万円/戸(要件:県産木材使用) ・市町村 7市町で実施 <p>◆余剰電力の買取</p> <ul style="list-style-type: none"> ・H21年11月～48円/kW <p>(10kW以上の設備)</p> <p>◆助成制度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国 1/3 or 1/2 ・県 1/4(H21年度限) 農業団体へ助成 <p>◆よさこいメガソーラーによる取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・H18～H20 合計1,000kWを整備 	<p>◆全国トップクラスの日照時間を太陽光発電に十分活用していない</p> <ul style="list-style-type: none"> ・住宅用導入率四国で最下位 <p>◆一定導入は進んでいるものの初期費用の負担が大きい</p> <ul style="list-style-type: none"> ・約55万/kW <p>◆住宅用は小規模なので、環境価値の活用が出来ていない</p>	<p>◆太陽光発電関連企業の集積</p> <ul style="list-style-type: none"> ★太陽光発電関連産業の誘致 ★太陽光発電所の誘致に繋げる <p>◆国への提言</p> <ul style="list-style-type: none"> ○国の全量買取制度に対する提言 ○農地法の規制緩和 <p>◆設備整備に対する支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ○住宅用設備への助成 <p>◆レンタル方式等による導入の促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ★レンタル事業の立ち上げに向けた支援 <p>★環境価値(自家消費分)をまとめて都市部へ販売(地産外商)</p>

※これからの対策の ★は新規事業
◎は拡充事業
○は継続事業

H23	H24	H25	H26	H27	目指すべき姿	
					短期的な視点 (平成27年度末)	中長期的な視点 (概ね10年先)
<p>誘致に向けた勉強会の開催</p> <p>県新エネルギー推進課、自治体：自治体による企業への意向調査を踏まえ、全量買取制度を想定した電力会社等との勉強会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・系統連系に関する事項 ・全量買取制度への対応 ・適地(未利用農地の活用等) ・地域のメリット(観光への活用等) 等 					<p>◆県内に大規模太陽光発電所が設置され、地域振興につながっている。</p> <p>◆保守管理業務などで新たな雇用が発生している。</p>	<p>◆県内に大規模太陽光発電所が設置され、地域振興・中山間対策に貢献している。</p> <p>◆未利用農地が太陽光発電所として有効活用されている。</p>
<p>希望事業者等からの導入の提案や相談への対応</p> <p>県新エネルギー推進課：太陽光発電設備設置希望事業者等からの提案などを、県関係課及び市町村等との情報共有を行い、必要に応じ電力会社との調整や導入の際の支援を検討 設置希望事業者：太陽光発電設備計画の提案</p>						
<p>本県の優位性を活かした発電所の誘致活動</p> <p>県新エネルギー推進課、企業立地課：全国トップクラスの日照時間の優位性を活かした発電所の誘致活動</p>					<p>◆県内に大規模太陽光発電所が設置され、地域振興につながっている。</p> <p>◆保守管理業務などで新たな雇用が発生している。</p>	<p>◆県内に大規模太陽光発電所が設置され、地域振興・中山間対策に貢献している。</p> <p>◆未利用農地が太陽光発電所として有効活用されている。</p>
<p>全量買取制度の活用</p> <p>全量買取を活用した売電</p>						
<p>太陽光発電関連産業の誘致</p> <p>本県に立地している太陽光発電関連企業と連携した関連産業企業の誘致</p> <p>太陽光発電所の誘致に繋げる 太陽光発電関連企業の集積を太陽光発電所の誘致に繋げる</p>					<p>◆県内に大規模太陽光発電所が設置され、地域振興につながっている。</p> <p>◆保守管理業務などで新たな雇用が発生している。</p>	<p>◆県内に大規模太陽光発電所が設置され、地域振興・中山間対策に貢献している。</p> <p>◆未利用農地が太陽光発電所として有効活用されている。</p>
<p>買取制度及び農地法に対する提言</p> <p>県新エネルギー推進課、関係課：買取制度の充実、農地法の規制緩和の提言</p> <p>買取制度の実施状況を踏まえた提言</p> <p>県新エネルギー推進課、関係課：買取制度の実施状況を踏まえた改善に向けた提言</p>						
<p>県新エネルギー推進課：県産木材使用住宅を対象とした助成市町村：太陽光発電設備整備への助成</p>					<p>◆県民の環境意識の高まり等により、一般住宅への導入が進んでいる。</p> <p>◆県内企業によりレンタル事業が行われている。</p> <p>◆設備施工や保守管理業務などにより、県内での新たな雇用につながっている。</p>	<p>◆家庭におけるエネルギーの地産地消が進んでいる。</p> <p>◆県内企業による関連産業への参入が進んでいる。</p>
<p>レンタル事業の立ち上げに向けた支援</p> <p>県新エネルギー推進課：レンタル事業の立ち上げに向けた県内企業との意見交換</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業の実施に係る諸課題 ・県の支援の必要性 等 <p>レンタル事業の立ち上げに向けた支援</p> <p>事業者：レンタル方式による太陽光発電の設置、保守管理の実施 県新エネルギー推進課：レンタル用設備・機器に対する助成の検討</p> <p>環境価値をまとめて都市部へ販売する仕組みづくり(地産外商)</p> <p>事業者：レンタル方式により、環境価値を一定規模にまとめ、グリーン電力証書として活用を図る</p>						
<p>P44 別図(新エネ3)参照</p>					<p>◆県民の環境意識の高まり等により、一般住宅への導入が進んでいる。</p> <p>◆県内企業によりレンタル事業が行われている。</p> <p>◆設備施工や保守管理業務などにより、県内での新たな雇用につながっている。</p>	<p>◆家庭におけるエネルギーの地産地消が進んでいる。</p> <p>◆県内企業による関連産業への参入が進んでいる。</p>

新エネルギーの導入促進のための具体的な施策

取組方針	現状	これまでの取組 (今まで何に取り組んできたか)	課題	これからの対策
			(今までなぜ上手く進まなかった、できなかったのか)	
2. 小水力発電の導入促進 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content; margin-top: 10px;"> P45 別図(新エネ4)参照 </div>	<p>◆地球温暖化防止対策として、再生可能エネルギーの利用への関心が高まっている。 ・国によるCO₂の25%削減の表明</p> <p>◆県内での設置状況は、RPS法の認定設備として、 ・電気事業者 5箇所 (合計 2,346kW) ・大川村 60kW ・橋原町 53kW にとどまっている。 その他、個人や地域団体などが、独自で小規模な設備を設置し、外灯などへ利用している。</p>	<p>◆県公営企業局による農業用水路での小水力発電設置の概略設計及び詳細設計の委託調査(平成16年度、平成18年度)</p> <p>◆県公営企業局による物部川流域での賦存量調査(緑の分権改革推進事業)</p> <p>◆仁淀川流域(いの町)での、県内企業が試作中の小水力発電機器による実証調査(緑の分権改革推進事業)</p> <p>◆県内自治体による開発地点調査 ・香南市</p>	<p>◆全国トップクラスの豊富な降水量を小水力発電に生かされていない。</p> <p>◆発電に必要な水量のある適地の選定が難しい。</p> <p>◆市町村独自では発電計画等の作成が難しい</p>	<p>◆具体的な事業実施に向けた取組</p> <p>★希望事業者等からの導入の提案や相談への対応</p> <p>★物部川流域での小水力発電導入に向けた先行調査の実施</p> <p>★県内市町村での小水力発電導入に向けた技術的支援</p>
	<p>◆県内で、小水力発電関連機器の開発に関心を持っている企業もある。</p>	<p>◆県産振センターによる開発支援</p> <p>◆国の助成制度(補助率1/2又は1/3)</p> <p>◆河川法の水利権等事務手続きの簡素化の提言</p>	<p>◆小水力発電の水車発電機は汎用装置が少なく、それぞれの導入地の条件にあわせて設計が必要</p> <p>◆設備導入コストが高く、売電収入だけでは採算性の確保が難しい ・約100～300万円/kW ◆国の助成制度(補助率1/2又は1/3)の動向が不透明</p> <p>◆水利権等の法的手続きが複雑である</p>	<p>◆小水力発電関連機器開発支援</p> <p>◎県内企業による水車発電機の開発への支援</p> <p>◆発電電力の環境価値を活かす取組の推進</p> <p>★グリーン電力証書(自家消費分)の活用への支援</p> <p>◆国への提言</p> <p>◎河川法における水利権等事務手続きの簡素化の提言</p> <p>◎全量買取制度に対する提言</p>

※これからの対策の ★は新規事業
◎は拡充事業
○は継続事業

H23	H24	H25	H26	H27	目指すべき姿	
					短期的な視点 (平成27年度末)	中長期的な視点 (概ね10年先)
<p>希望事業者等からの導入の提案や相談への対応</p> <p>県新エネルギー推進課: 小水力発電設置希望事業者等からの提案などを、県関係課及び市町村等との情報共有を行い、必要に応じ電力会社との調整や導入の際の支援を検討 設置希望事業者: 小水力発電設置計画の提案</p>					<p>◆県内の複数の地域において小水力発電が導入され、地域でのエネルギーが有効活用されている。</p> <p>◆小水力発電関連機器の開発、製造に県内企業が携わっている。</p>	<p>◆地域でのエネルギーの地産地消が進んでいる。</p> <p>◆小水力発電機の県外需要が高まり、県内企業の県外への販売(地産外商)が増加している。</p>
<p>物部川流域での小水力発電導入に向けた先行調査の実施</p> <p>県電気工水課: 物部川流域の有望地点における詳細調査及び概略設計の実施。また、地域での活用方策についての検討を行う。 ・3地点程度</p> <p>県電気工水課: 建設の推進(国費等の活用も検討) 基本設計 → 実施設計 → 建設 → 運営</p> <p>P46 別図(新エネ5)参照</p>						
<p>県内市町村での小水力発電導入に向けた技術的支援</p> <p>県電気工水課: 各市町村と協働で事業化有望地点(10地点程度)の現地調査を実施し、導入に向けた発電計画作成の支援を行う。 ・発電計画の検討立案、経済性の検討、総合評価</p>						
<p>県内企業による水車発電機の開発への支援</p> <p>県関係課、大学、県内企業等: 水車発電機の開発に関する研究会を開催し、県内企業による水車発電機の開発を連携して支援</p> <p>県産業振興センター: こうち産業振興基金事業(地域研究成果事業化支援事業)による支援</p> <p>県内企業: 水車発電機の開発 県、大学: 県内企業による水車発電機開発の支援 (ステップ1) オーダーメイドでの安価で信頼性の高い製品の開発 (ステップ2) 汎用型化によるコストダウン</p>						
<p>グリーン電力証書の活用への支援</p> <p>県新エネルギー推進課: 設置希望者に対するグリーン電力証書の活用に向けた勉強会の開催</p>						
<p>水利権等事務手続きの簡素化の提言</p> <p>県新エネルギー推進課、関係課: 水利権等事務手続きの簡素化の提言</p>						
<p>買取制度に対する提言</p> <p>県新エネルギー推進課: 買取制度の充実の提言</p> <p>買取制度の実施状況を踏まえた提言</p> <p>県新エネルギー推進課: 買取制度の実施状況を踏まえた改善に向けた提言</p>						

新エネルギーの導入促進のための具体的な施策

取組方針		現状	これまでの取組 (今まで何に取り組んできたか)	課題 (今までなぜ上手く進まなかった、できなかったのか)	これからの対策
	施策				
3. 木質バイオマスエネルギーの利用促進	(1) 燃料確保対策	<ul style="list-style-type: none"> ◆県の支援により燃料用未利用資源が収集されている 16,900t ◆ペレットが規格化されておらず、メーカーにより品質のばらつきがある ◆利用が進んでいるのは主としてペレット 	<ul style="list-style-type: none"> ◆燃料用未利用資源の収集を支援 ◆県内ペレットの品質調査 ◆ペレット製造プラントの整備への支援 	<ul style="list-style-type: none"> ◆原材料の収集コストが高いため林地残材を利用した木質バイオマス燃料は価格が高くなる ◆木質バイオマス燃料には安定供給に不安があるため重油ボイラーからの転換が進まない 	<ul style="list-style-type: none"> ◆○集団化による効率的な林地残材の収集 ◆○木質バイオマス燃料の安定供給
	(2) 利用推進対策	<ul style="list-style-type: none"> ◆多様な産業分野で木質バイオマスの利用が進みはじめた ◆施設園芸では、施設内加温のため化石燃料による暖房機の利用が広く普及している 	<ul style="list-style-type: none"> ◆木質バイオマスボイラーの導入への支援 ◆施設園芸での木質ボイラーの実証試験の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ◆木質バイオマスボイラーが普及しないため、木質バイオマス燃料の生産が広がらない、生産規模が大きくならぬのでコストも下がらない 	<ul style="list-style-type: none"> ◆○集団化を前提とした木質バイオマスボイラーの導入 ◆○木質バイオマスボイラーの改良及び低コスト化 ◆○幅広い分野での木質バイオマス利用の促進

P47
別図(新エネ6)参照

※これからの対策の ★は新規事業
◎は拡充事業
○は継続事業

H23	H24	H25	H26	H27	目指すべき姿	
					短期的な視点 (平成23年度末)	中長期的な視点 (概ね10年先)
					木質バイオマス年間利用量 13万2千トン	木質バイオマス年間利用量 28万トン
<p>収集運搬への支援</p> <p>林業事業者、林家：燃料向け低質材の効率的な収集搬出 県林業改革課：低質材の搬出への支援 県木材産業課：間伐材安定供給コスト支援(国)の活用及び新たな支援策の企画</p>	<p>集団化を前提とした未利用資源の収集運搬への支援</p> <p>林業事業者、林家：燃料向け低質材の効率的な収集搬出 県木材産業課：新たな未利用資源収集への支援</p>				<p>◆林地残材、製材端材等を木質バイオマスエネルギー源として有効利用されている</p> <p>◆森林からの収集量 3万4千トン</p>	<p>◆林地残材、製材端材等を木質バイオマスエネルギー源として有効利用されている</p> <p>◆森林からの収集量 16万トン</p>
	<p>集団化を前提とした木質バイオマス燃料の供給施設の追加整備</p> <p>事業者：新たな生産施設の整備 県木材産業課：新たな生産施設整備の支援</p>				<p>◆製材工場等からの収集量 9万8千トン</p>	<p>◆製材工場等からの収集量 12万トン</p>
<p>ペレットの安定供給</p> <p>県森林技術センター：県内メーカー製ペレットの品質調査 県木材産業課：規格化へ向けた調整</p>	<p>県内ペレットメーカー：品質規格を明らかにしたペレットの供給</p>					
<p>燃料用チップの安定供給</p> <p>県木材産業課、森林技術センター：燃料チップの品質調査及び供給体制整備への支援 県内チップメーカー：燃料チップの供給体制の整備</p>	<p>県内チップメーカー：需要に見合う品質の安定した燃料材チップの供給</p>					
<p>木質バイオマスボイラーの整備</p> <p>事業者：木質バイオマスボイラーの整備 県木材産業課：木質バイオボイラー整備への支援</p>	<p>集団化を前提とした木質バイオマスボイラーの追加整備</p> <p>事業者：木質バイオマスボイラーの整備 県木材産業課：木質バイオボイラー整備への新たな支援</p>					
<p>木質バイオマスボイラーの改良・低コスト化</p> <p>県内機械メーカー：安価で信頼性の高い木質バイオマス利用機器の開発改良 県関係課：機器開発への支援</p>						
<p>木質バイオマス利用の普及</p> <p>県関係課：導入事例の分析、広報素材の作成、関係業者等への広報 県関係課：県施設での率先利用及び関係機関への導入要請</p>						

新エネルギーの導入促進のための具体的な施策

取組方針	施策	現状	これまでの取組 (今まで何に取り組んできたか)	課題	これからの対策
				(今までなぜ上手く進まなかった、できなかったのか)	
(3) 事業化対策		<ul style="list-style-type: none"> ◆各地で意欲ある事業者がそれぞれ木質バイオマスボイラーを導入 ◆燃焼灰処理は各者それぞれで実施 ◆重油価格の上昇を背景に、施設園芸では生産コストが上昇し、経営を圧迫している 	<ul style="list-style-type: none"> ◆木質バイオマスエネルギー利用促進協議会の立ち上げ ◆燃焼灰の処理について適正処理に向けた研究調査 ◆グリーン熱証書発行へ向けた検討 ◆緑の分権調査の実施による実証調査 	◆木質バイオマス利用には課題が多く、関係者個々での対応は困難	◆○推進体制の強化
				◆散発的に燃料供給施設整備、ボイラー導入が進むと非効率で広がりにくい	◆○燃料供給拠点から利用機器までを集団化(利用ユニット単位での利用を促進)
				◆燃焼灰の処理手法が周知されておらず、利用者に不安がある	◆○燃焼灰の適性処理
				◆イニシャル、ランニングのコスト高が利用拡大の障害となっている	◆○コスト差を埋める支援の仕組みの検討

※これからの対策の ★は新規事業
◎は拡充事業
○は継続事業

H23	H24	H25	H26	H27	目指すべき姿	
					短期的な視点 (平成23年度末)	中長期的な視点 (平成30年度末)
<p>民間主導の体制づくり</p> <p>木質バイオマスエネルギー利用促進協議会：参加者の拡大、協議内容等の拡充 県木材産業課：上記協議会運営の支援</p>					<p>◆発電施設における化石燃料との混焼施設や、ビニールハウスの加温用設備、事業所や家庭用の冷暖房機の普及と、その燃料として、木屑や木質ペレット等が広く利用されている</p>	<p>◆発電施設における化石燃料との混焼施設や、ビニールハウスの加温用設備、事業所や家庭用の冷暖房機の普及と、その燃料として、木屑や木質ペレット等が広く利用されている</p> <p>◆木質バイオマス起源のグリーンエネルギーが幅広く利用されている</p>
<p>循環利用ビジネスモデルの検討</p> <p>木質バイオマスエネルギー利用促進協議会：ビジネスモデルへの助言 県関係課：モデル地域の選定、ビジネスモデルの作成、支援策の検討</p>						
	<p>利用ユニットのPR</p> <p>県関係課：木質バイオマス利用ユニットのPR</p>				<p>先行モデルの実施状況を踏まえた利用ユニットの県内展開</p> <p>事業体： 利用ユニットの整備 県木材産業課： 利用ユニット整備への支援</p>	
	<p>利用ユニット先行モデルの整備</p> <p>事業体：ビジネスモデルに沿った事業計画の立案 県関係課：利用ユニット整備への支援</p>					
<p>燃焼灰処理再生利用の検討</p> <p>県関係課：燃焼灰の処理・再生利用指針の策定に向けて必要な調査及びデータ整理</p>	<p>県関係課：燃焼灰の処理・再生利用指針の策定指針の周知</p>	<p>燃焼灰の循環利用</p> <p>事業体：指針に沿った燃焼灰の循環利用を実施 県関係課：燃焼灰の循環利用システムの定着への支援</p>				
<p>グリーン熱証書発行の検討</p> <p>県木材産業課：グリーン熱証書システムの検討 グリーン熱証書運営主体の募集、立ち上げ準備</p>	<p>グリーン熱証書システム実施主体の立ち上げ</p> <p>システム実施主体：組織立ち上げ、運用準備 県木材産業課：グリーン熱証書主体の立ち上げへの支援</p>	<p>グリーン熱証書システムの運用</p> <p>システム実施主体：グリーン熱証書システムの運用 県木材産業課：グリーン熱証書システム運用への支援</p>				
<p>木質バイオマスを活用したCO₂削減プロジェクトの推進</p> <p>県環境共生課：排出量取引(CO₂排出削減)プロジェクト事業拡充により林地残材の活用を支援</p>						

新エネルギーの導入促進のための具体的な施策

取組方針 施策	現状	これまでの取組 (今まで何に取り組んできたか)	課題 (今までなぜ上手く進まなかった、できなかったのか)	これからの対策
<p>4. 風力発電の導入促進</p> <div data-bbox="108 407 280 564" style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 10px 0;"> P48 別図(新エネ7)参照 </div>	<p>◆県内では平成18年度に整備された施設を最後に新たな整備は行われていない ・8箇所 40基 ・合計 36,450kW.</p> <p>◆民間企業による新たな整備の動きがあるが、現行の四国電力の系統連系(買取)枠に制約があるため、新たな大規模な設備の系統連系は行えない</p> <p>◆NEDOの風況マップでは、県内でも発電の適地(風速6m/s以上)がある。</p>	<p>◆国の助成制度(補助率:1/2又は1/3)</p> <p>◆県内へ風力発電の整備を計画する企業等に対して意向を聞き取り</p>	<p>◆風況には恵まれているが、工事搬入路がないことや電力の系統線が遠いことがあり、建設適地が限られる</p> <p>◆県外資本で整備された場合、建設後は雇用面などへの経済効果が薄く、事業収益のほとんどは県外へ流出</p>	<p>◆具体的な事業実施に向けた取組</p> <p>★希望事業者等からの導入の提案や相談への対応</p> <p>◆地域のメリットの創出</p> <p>★地域のメリットの創出に向けた支援</p>
	<p>◆現在、国において再生可能エネルギーの全量買取制度の検討が行われている。</p>	<p>◆化石燃料から再生可能エネルギーへの転換として、「買取制度の充実」を国へ提言</p>	<p>◆国の助成制度(補助率:1/2又は1/3)の動向が不透明</p> <p>◆共同出資などの小規模な設備の場合は、採算性の確保が難しい</p>	<p>◆発電電力の環境価値を活かすための取組</p> <p>★都市部への環境価値等販売の研究</p>
	<p>県内の企業では、小型の風力発電機器(太陽光発電併設型街路灯用)の製造が行われている。</p> <p>◆大型の機器(1,000kWクラス)や小型(10kW未満)の風力発電機器は、国内メーカーでも製造されているが、普及型の中型(10~100kW)機器は殆どない。</p>	<p>◆小型の機器を製造販売する県内企業により、中型(20kW以上)の機器の開発研究が行われている。</p>	<p>◆普及型の中型機器の製造はあまり行われていないが、県外大手企業が参入した場合、安価な外国部品の活用などで製造コストの競争が厳しくなる</p> <p>◆商品開発には、部品などの製造コストに加え、機器の試験など経費負担が大きい</p>	<p>◆風力発電の機器開発及び普及</p> <p>○県内企業による発電機器開発の支援</p> <p>◎県内企業による機器の普及</p>

※これからの対策の ★は新規事業
◎は拡充事業
○は継続事業

H23	H24	H25	H26	H27	目指すべき姿			
					短期的な視点 (平成27年度末)	中長期的な視点 (概ね10年先)		
<p>希望事業者等からの導入の提案や相談への対応</p> <p>県新エネルギー推進課: 風力発電設備設置希望事業者等からの提案などを、県関係課及び市町村等との情報共有を行い、必要に応じ電力会社との調整や導入の際の支援を検討 設置希望事業者: 風力発電設備設置計画の提案</p>					<p>◆県内に大規模な風力発電が整備され、雇用が生み出されている。</p>	<p>◆県内に大規模な風力発電が整備され、所得の向上や雇用の創出がされている。</p>		
<p>地域のメリットの創設に向けた支援</p> <p>市町村、県新エネルギー推進課: 関係者(企業)との協議により地域のメリットを検討 ・地域による出資の検討 ・新たな活用方策の検討</p>								
<p>都市部への環境価値等販売の研究</p> <p>県新エネルギー推進課: 東京都や電気業者等が参加し実施(H22)した環境価値の取引や販売に関する勉強会を踏まえ、再生可能エネルギーの環境価値を都市部に販売するための勉強会 ・都市部への環境価値(生グリーン電力)の供給・拡大にあたっての課題抽出及びその解決策の検討</p>								
<p>買取制度に対する提言</p> <p>県新エネルギー推進課: 買取制度の充実の提言</p>							<p>買取制度の実施状況を踏まえた提言</p> <p>県新エネルギー推進課: 買取制度の実施状況を踏まえた改善に向けた提言</p>	
<p>発電機器開発の支援</p> <p>県産業振興センター: こうち産業振興基金事業(地域研究成果事業化支援事業)による機器開発の支援</p>							<p>◆県内企業による風力発電の中型機器が開発され県内での導入が行われている。</p>	<p>◆開発された機器が県外へも普及し、地産外商が進むことによる県内での経済波及効果が現れている。</p>
<p>機器の普及</p> <p>県内企業: 開発した機器の販売、県内への導入</p>								

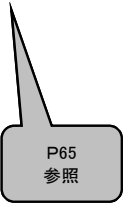
新エネルギーの導入促進のための具体的な施策

取組方針 施策	現状	これまでの取組 (今まで何に取り組んできたか)	課題 (今までなぜ上手く進まなかった、できなかったのか)	これからの対策
5. 農業分野での新エネルギーの有効活用 (1) 木質バイオマスを有効利用した省エネルギー対策	◆施設園芸では、施設内温度を一定に保つため、化石燃料による暖房機の使用が一般的 ◆重油価格の高騰を背景に、生産コストは上昇 ◆重油代替暖房機として、ヒートポンプ、木質バイオマスボイラーが導入され始めた	◆木質バイオマスボイラーの実証支援と導入	◆化石燃料利用に比較してコスト高(燃料費、暖房機の導入費) ◆木質バイオマス燃料の安定供給	◆重油代替暖房機の普及に向けた情報提供と普及の加速化 ○重油代替暖房機の普及推進 ◎木質バイオマスボイラーの普及推進
(2) 新施設園芸システムの構築 <div data-bbox="172 913 347 1106" style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> P49 別図(新エネ8)参照 </div>	◆園芸製品の価格の低迷 ◆ハウス施設が老朽化し、重油などの生産コストが上昇 ◆農業者の高齢化や後継者不足 ◆環境への配慮が求められ、CO ₂ 削減、化石燃料の使用量削減が必要	◆省エネ対策の徹底 ◆重油代替暖房機実証への支援と普及(現行ヒートポンプ等) ◆園芸先進国オランダとの交流、情報収集	◆高知県に適合したこうち新施設園芸システムの構築(増収、低コスト・省エネルギー、脱化石燃料)	◆新施設園芸システムの確立に向けた研究開発 ★こうち新施設園芸システム研究会の設立 ★ヒートポンプの利用技術と機能強化に関する研究 ★施設内環境制御技術に関する研究 ★高軒高ハウスでの施設内環境制御による増収技術の開発

※これからの対策の ★は新規事業
◎は拡充事業
○は継続事業

H23	H24	H25	H26	H27	目指すべき姿	
					短期的な視点 (平成27年度末)	中長期的な視点 (概ね10年先)
<p>重油代替暖房機の普及推進</p> <p>生産者、農業団体：脱化石燃料暖房機の導入、推進 県産地・流通支援課、農振センター：脱化石燃料暖房機の導入推進、省エネ対策プロジェクトチームによる情報収集と提供</p>					<p>◆県内の園芸用年間重油使用量 H21：70,000kl ↓ H27：64,000kl</p> <p>・導入台数 累計400台 各年100台 (H24～27)</p> <p>・削減量 6,000kl 重油使用量 15kl/台</p>	<p>◆次世代へ引き継ぐ魅力ある農業の実現</p>
<p>木質バイオマスボイラーの普及推進</p> <p>県産地・流通支援課、木材産業課：木質バイオマスボイラー利用促進協議会における協議 生産者、農業団体：協議会への参加</p> <p>燃料供給体制の整備と一体となった木質バイオマスボイラー普及の加速化</p> <p>生産者、農業団体：木質バイオマスボイラーの導入、推進。促進協議会への参加 県産地・流通支援課、農振センター：促進協議会による課題解決と情報提供、普及推進(木材産業課との連携)</p>						
<p>こうち新施設園芸システム研究会による開発支援</p> <p>生産者、農業団体、大学、企業、県環境農業推進課・農振センター等：技術・経済性評価、プロジェクトチームの設置</p>					<p>◆既存型ハウスに対応した普及に移せる新技術の確立</p> <p>・増収・高品質化 施設ピーマンの収量30%増 施設花きの高品質化</p> <p>・省エネルギー 暖房コスト20%削減</p> <p>・環境負荷低減 CO₂排出量50%以上削減</p>	<p>◆新技術の普及</p> <p>◆新技術の高度化 収量：2倍 企業経営・大規模経営農家に適した技術確立</p>
<p>ヒートポンプの利用技術と機能強化法の検討</p> <p>企業、農業技術センター：エコキュートを利用、改良した蓄熱、局所加温技術の開発、夏期の夜冷栽培技術の開発</p> <p>既存型ハウスに対応したこうち新施設園芸システムの実証と経済性の検討</p> <p>大学、農業技術センター：既存施設でのこうち新施設園芸システムの技術・経済性評価</p>						
<p>既存ハウスでの施設内環境制御による増収・高品質技術の検討</p> <p>大学、農業技術センター：CO₂施用および温湿度制御技術による増収技術の開発、日射比例装置の活用、LED照明利用技術の開発</p>						
<p>高軒高ハウスでの施設内環境制御による増収技術の検討</p> <p>農業技術センター：高軒高ハウスでのCO₂施用および温湿度制御技術による増収技術の開発</p>					<p>◆高軒高ハウスに対応した普及に移せる新技術の確立</p> <p>・増収 施設パプリカの収量50%増</p>	

新エネルギーの導入促進のための具体的な施策

取組方針		現状	これまでの取組 (今まで何に取り組んできたか)	課題 (今までなぜ上手く進まなかった、できなかったのか)	これからの対策
	施策				
6. 推進体制の確保等				◆ビジョンのフォローアップ体制の確保	◆推進体制の確立 ★フォローアップ体制の確立 ★庁内における推進体制の確立
					

※これからの対策の ★は新規事業
◎は拡充事業
○は継続事業

H23	H24	H25	H26	H27	目指すべき姿	
					短期的な視点 (平成27年度末)	中長期的な視点 (概ね10年先)
<p>フォローアップ体制の確立</p> <p>県新エネルギー推進課： 新エネルギー導入促進協議会(仮称)を立ち上げ、ビジョンの進捗管理を行う</p>					<p>◆新エネルギー導入促進協議会のもとで、新エネルギー導入促進のための適切な進捗管理が行われている。</p> <p>◆全庁で新エネルギーに関する情報や取組が共有され、新エネルギーの導入が推進されている。</p>	<p>◆計画に掲げる具体的な取組や目標が達成されている。</p>
<p>庁内における推進体制の確立</p> <p>新エネルギー推進連絡協議会(全庁主管課及び新エネルギー関係課で組織):新エネルギーの導入促進に向けた全庁協議及び情報共有 県新エネルギー推進課:事務局</p> <p>県新エネルギー推進課:庁内新エネルギー導入促進会議(計画推進課、新産業推進課、産地・流通支援課、木材産業課、電気工水課、新エネルギー推進課で組織)及びワーキンググループを設置し、具体的な取組やその課題解決に向けた検討を行う</p>						

① 推進体制

【ビジョンのフォローアップ】

新エネルギーの導入を促進するため、外部有識者等で構成する協議会を設置し、PDCAサイクルによるビジョンの進捗管理を行う体制を整えます。

【庁内推進体制の確保】

全庁主管課及び新エネルギー関係課で組織する新エネルギー推進連絡協議会を設置し、全庁で新エネルギーを導入するための情報共有や協議を行います。

また、導入にあたっての具体的な取り組みやその課題解決に向けた検討を行うため、庁内新エネルギー関係課で庁内会議及びワーキンググループを設置します。

② 産学官の連携

新エネルギーは、幅広い産業が関係する分野であり、各分野の企業、大学、研究機関、行政が連携、共同し、新たな技術や製品の開発、ビジネスモデルの構築、事業化の促進などに取り組むことが望まれます。

県内の各大学では、地域連携センターなど、地域や民間との連携を促進する専門の機関を設け、それぞれの専門分野における研究の実用化に取り組むとともに、地域における人材の育成にも努めています。

こうした大学の主体的な取り組みと連携し、本ビジョンに掲げた具体的な施策の推進に生かしていきます。

